ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議 心のバリアフリー分科会の開催について

「平 成 2 8 年 3 月 1 8 日 ユニバーサルデザイン2020関係府省 等 連 絡 会 議 議 長 決 定 案

1.2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、心のバリアフリー分野において、専門的な見地から政策の具体化を行うため、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議の下、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議心のバリアフリー分科会(以下、「分科会」という。)を開催する。

2. 構成

- (1)分科会の構成員は、ユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議議長(以下、「議長」という。)が指名する。
- (2) 議長は、構成員の中から、分科会の座長、座長代理を指名する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- 3. 分科会の庶務は、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局において処理する。
- 4. 前各項に定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。